

政策評価実施予定時期(平成29～33年度)

- 平成29年度に実績評価を行うものは、平成28年3月の有識者会議で第3期計画の施策体系に基づき作成した事前分析表の審議をした施策目標が対象となる。
- 平成30年度に実績評価を行うものは、平成29年3月の有識者会議で第4期計画の施策体系に基づき作成した事前分析表の審議をした施策目標が対象となる。
- 平成31年度以降の評価予定時期は政策状況の変化等により、今後変更があり得る。

第4期計画期

施策目標	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	WG	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
	ローテーション								
I-1-1		○				○			
I-1-2							○		
I-2-1					○				
I-2-2					○				
I-3-1						○			
I-3-2	○			○					
I-4-1			○						
I-5-1		○					○		
I-5-2				○					
I-5-3				○					
I-5-4			○						
I-6-1		○					○		
I-6-2				○					
I-6-3						○			
I-7-1			○						
I-8-1					○				
I-9-1						○			
I-9-2	○					○			
I-10-1	○				○				
I-10-2				○					
I-10-3					○				
I-11-1		○					○		
II-1-1		○					○		
II-2-1			○						
II-3-1	○				○				
II-4-1			○						
II-5-1	○					○			
III-1-1		○				○			
III-1-2			○						
III-2-1				○					
III-3-1			○						
III-3-2	○				○				
III-4-1						○			
III-4-2				○					
III-5-1		○					○		
III-6-1	○				○				
III-7-1				○					
IV-1-1					○				
IV-2-1			○						
IV-3-1		○					○		
IV-3-2							○		
IV-4-1					○				
IV-5-1	○					○			
V-1-1						○			
第3期V-1-1		○							
V-2-1							○		
V-2-2				○					
V-3-1			○						

医療・衛生

労働・子育て

VI-1-1	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること									○	
第3期VI-1-1	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること		○								
VI-2-1	保育の受け皿を拡大するとともに、それを支える保育人材の確保を図ること			○							
VI-2-2	地域におけるニーズに応じた子育て支援等施策の推進を図ること							○			
VI-3-1	児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への更なる支援体制の充実を図ること									○	
VI-4-1	母子保健衛生対策の充実を図ること										○
VI-5-1	ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること	○							○		
VII-1-1	生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること										○
第3期VII-1-1	生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること		○								
VII-2-1	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進するとともに、福祉サービスの質の向上を図ること			○							
VII-3-1	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと			○							
VII-3-2	戦没者遺骨収集事業の推進等により、戦没者遺族を慰藉するとともに、中国残留邦人等に対する自立支援等を行うこと	○								○	
VIII-1-1	障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	○							○		
IX-1-1	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること									○	
第3期IX-1-1	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること		○								
IX-1-2	高齢期の所得保障の重層化を図るため、私的年金制度の適切な整備及び運営を図ること			○							
X-1-2	高齢者の在宅生活に必要な生活支援・介護予防サービスを提供するとともに、生活機能の維持向上によって虚弱を防ぎ元気で豊かな老後生活を支援すること								○		
X-1-3	総合的な認知症施策を推進すること								○		
X-1-4	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること		○								○
X I-1-1	国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献すること								○		
X I-1-2	開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化すること	○							○		
X II-1-1	国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること								○		
X II-2-1	厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	○								○	
X III-1-1	行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること		○								
X III-1-2	社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること	○									○

労働・子育て

福祉・年金